

令和6年(2024年)能登半島地震  
非常災害対策本部会議(第2回)議事録

日時:令和6年1月3日(水)10:10~10:35

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 1日、最大震度7の地震が発生して以降、本日未明にも最大震度5強の地震が発生する等、活発な地震活動が続いている。揺れの強かった地域では、引き続き、1日の地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。
- 天候の状況については、北陸地方では、本日から明日にかけて、雷を伴った雨の降る所が多い見込み。5日は、曇りや晴れとなるが、6日から8日にかけては、次第に気温が下がり、再び雪や雨の降る所がある。石川県能登地方では、既に大雨警報を発表している地域があり、土砂災害に警戒が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣官房副長官補)

- 1月3日8時時点で取りまとめた情報だが、人的被害については、自治体の情報によれば、死者57名、重傷者26名、軽傷者110名との報告。引き続き、関係省庁において被害情報の確認を行っている。
- 被災地での自衛隊、警察、消防などの活動については、自治体の要望を踏まえ、人員や捜索救助犬等の体制強化を行い、相当規模の実動部隊により懸命の救助救出活動に全力を上げているところ。
- 関係事業者の協力も関係省庁と緊密に連携をし、プッシュ型支援物資輸送に力を注いでいる。食料、水、毛布、燃料など生活関連物資の一部が石川県の広域物資拠点に到着し、被災市町に届き始めているところ。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 被災地では、依然として必要な物資が少ない状況が続いている。国による物資のプッシュ型支援については、関係事業者の協力の下、食料(パン)や、トイレットペーパー、携帯トイレ、発電機など、生活関連物資が石川県の広域物資拠点(石川県産業展示館)に到着し、被災市町へ順次届けられている。その他の物資についても、続けて搬送する。
- 避難の状況については、本日6時時点で、3県で484箇所の避難所が開設され、3万人を超える方が避難している。

- 昨日来、石川県、新潟県、富山県、福井県の知事と連絡を取るなど、被災自治体のニーズの把握等に努めている。引き続き、現地災害対策本部等を通じて、被災自治体と緊密に連携し、災害応急対策に全力を尽くしてまいる。
- ボランティア・NPOのコーディネーター団体が石川県に入り、県庁と連携して、被災地支援の専門ボランティアの活動体制を構築中。
- 今回の地震により自宅を失い、避難された方々が、できるだけ早く安心した生活が取り戻せるよう、住まいの確保に努めていくことは重要だと考えている。内閣府としては、被災地の声も伺いながら、住まいの確保に向けて取り組んでまいりたい。

(国家公安委員会委員長)

- 警察では、地震発災直後から、石川県警察において救出・救助活動を行うとともに、12都府県警察の警察航空隊を石川県に派遣し、上空から情報収集等を行っている。
- また、広域緊急援助隊約700人を16都府県警察から派遣するとともに、自衛隊の協力を得て、被害の大きい輪島市や珠洲市に特別派遣部隊を順次展開し、これまでに7名の被災者を救出・救助している。あわせて、生存者の早期発見のために警察犬を派遣し、本日から更に体制を強化し活動を行う。
- 今後とも関係機関と連携し、人命の救出・救助を最優先に、各種活動に取り組んでまいる。

(総務大臣)

- 本日時点でも多くの被害が確認されており、状況把握を迅速に行いつつ救命・救助活動を最優先に取り組んでいるところ。
- 現場での消防活動については、地元の消防本部及び県内応援に加え、18都府県544隊2,033名の緊急消防援助隊が、石川県珠洲市、輪島市等で部隊を展開し、昨日は2名を救助、42名を救急搬送している。引き続き、被災者の救出に全力をあげてまいる。また、消防防災ヘリコプター計15機による、人員輸送、情報収集等を行っている。
- 内閣府などの関係機関、被災県、地元消防機関及び関係事業者との連絡を密にし、救出・救助活動など、適切に対応してまいる。
- 総理から指示があった災害マネジメントができる自治体職員の被災地への派遣については、石川県の輪島市、珠洲市をはじめとする被災6市町に対し、中部ブロックの6県市からの総括支援チームの派遣を昨日決定し、本日から活動を開始する。
- 総括支援チームが速やかに現地の応援ニーズの確認を行い、避難所の運営等を行う応援職員を派遣してまいる。
- 通信関係については、固定電話で石川県において、通信サービスに支障が出ている。携帯電話では、石川県などにおいてNTTドコモは6市町、KDDIは6市町、ソフトバンクは8市町、楽天モバイルは6市町の一部の地域で通信サービスに支障が出ている。特に役場エリアに支障が生じている場合には、速やかに応急復旧を行うよう、総理からも御指示をいただき、通信事業者と連携して対処している。可搬型基地局等の配備などにより、輪島市(KDDI)、糸魚川市の(ソフトバンク)、宝達志水町(楽天モバイル)においてエリ

ア支障が復旧した。現時点では、穴水町において一部の事業者において支障が残っている。引き続き本日にも可搬型基地局等の持込みを行い、エリア支障の解消を図る予定。関係省庁と連携し、速やかに復旧できるよう努めてまいる。

- 発災当日に出発した消防庁職員に加えて、政府現地対策本部に総務省職員4名を派遣した。情報通信手段の確保に向け北陸総合通信局の職員を送り出しており、彼らの活動を積極的に支援し、連携してまいる。
- 72時間の壁が迫りつつあるが、救命・救助活動に全力を挙げるとともに、被災者支援にも力を尽くしてまいる。

(財務大臣)

- 金融庁・財務局では、地域の預金者や事業者等の金融取引に支障が生じないように、昨日、金融機関等に対し、例えば預金者が預金通帳や届け出印鑑などを持参しない場合であっても柔軟に対応していただくことをお願いするなど、金融上の措置要請を発出した。
- 政策金融の対応としては、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、被災地における個別企業の実情に配慮した柔軟な対応を行うよう、日本政策金融公庫に対して要請を行ったところ。
- 国有財産関係では、被災自治体に対して、今般の地震を受けて、被災者の避難先や、がれき置き場等として、国有地を活用可能である旨の連絡を行っている。
- 国税関係についても、納税者の申請に基づき国税に関する申告や納税等の期限の延長を行うなど、柔軟に対応してまいる。
- 以上、引き続き、関係者と緊密に連携し、迅速かつ的確に対応してまいる。

(厚生労働大臣)

- 本日8時現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等について説明する。医療施設については、石川県、新潟県、富山県の3県16施設において、停電、断水等の障害が発生している。
- 水道については、新潟県、富山県、石川県、の3県21事業者において、約115,635戸が断水中。
- 応急給水については、日本水道協会、自衛隊及び国土交通省と連携し対応している。
- 高齢者関係施設については石川県、富山県、新潟県の3県120施設において停電、断水等の被害の報告を受けている。
- 障害者施設については、石川県の11施設において、停電、断水等の被害の報告を受けている。
- 人工透析関係については、石川県内の透析を受けることができない患者に対して、他医療機関への搬送等について調整している。
- 子供用オムツ、大人用オムツ、生理用品の供給について、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼し調整し、石川県へ配送している。
- 引き続き、高齢者施設など被害状況が把握できていない現状もあることから、現地対策本部や保健所等を通じて、被害状況について迅速な情報収集に努めるとともに、厚生労働省としても、被災県における復旧支援をプッシュ型でサポートしてまいる。

(農林水産大臣)

- 農林水産省では地震発生直後から、MAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイsteam）として、延べ37名の職員を石川県庁等に派遣しているほか、政府現地対策本部（石川県庁に設置）にも職員を派遣しており、現地のニーズを把握しながら支援に取り組んでいるところ。
- 避難された方々の食料支援については、できるものから発送を開始したところであり、引き続き、関係省庁と緊密な連携をとって、迅速かつ万全を期して進めてまいります。
- 人命第一の方針の下、被害状況の迅速な把握、災害応急対策、適時適確な情報提供に、地方自治体と連携して、全力で取り組んでまいります。  
（経済産業大臣）
- 電力については、病院等の重要施設の復旧が進む一方、道路被害等の作業制約が大きい中で、依然石川県で約35,000戸の停電が続くなど、復旧に向けては、なお時間を要する見込み。現在、北陸電力に加え、他の電力会社の応援を得ながら、作業を進めています。
- 石油については、製油所・油槽所については、大きな被害は確認されておらず、一部油槽所で出荷を再開しています。SSについては、最も大きな被害を受けた石川県内でも、供給に向けた取組を進めていただき、現在38件の営業が確認できている。
- 被害の甚大な輪島市や珠洲市に向けても、軽量なトラックであれば輸送が可能となるとの情報もあることから、道路状況をよく確認して通行できそうであれば、軽油・灯油といった燃料についてもローリー・ドラム缶による輸送を進めていく。また、被災地・避難所への物資の供給については、被害が甚大であることから、現地からの具体的な要請を待つことなく、必要な物資を緊急輸送する「プッシュ型支援」を行っている。プッシュ型物資輸送については、関係事業者への協力をお願いしており、コンビニ、スーパー、寝具関係者、あるいは家電量販店を含め、17団体に渡る。既に、毛布を約4,100枚、トイレトーパーを約3,800個、携帯トイレを60,000回分、ポータブル発電機を12機など、必要な物資を既に石川県内に集積している。この中の一部については、昨晚より、順次トラックで被災自治体に向けて発送している。また、石油ストーブ、段ボールベッド等についても発注済み。仮設トイレ等、今後被災者の方々のニーズが高まると予想される物資についても、先行して調達準備を始めている。引き続き、必要な物資を早急に供給できるよう、関係省庁とも連携しながら支援を行ってまいります。
- 被災した中小企業・小規模事業者の資金繰りに関しては、地元の信用保証協会・商工中金に対して、コロナ融資の返済の条件変更など個別企業の実情を踏まえた柔軟な対応に努めるよう要請した。
- 現地の状況を詳細に把握するため、経済産業省から、昨日時点で3名の職員を石川県庁へ派遣し、さらに本日、県内の被災自治体へ12名の職員を派遣した。  
経済産業省として、総力を挙げて、今回の災害対応に取り組んでまいります。  
（国土交通大臣）
- 被災状況の調査については、関東や中部等からもTEC-FORCEが石川県内に集結し、支援に加わっており、地上からの調査を重点的に行っている。輪島市等につながる道路について、

全力を挙げて警戒にあたっている。現時点で、穴水町から輪島市内までの通行について、中型車は通行可能となっている。引き続き、大型車を通行可能とすべく作業中。

- 被災自治体に対しては、給水機能付散水車の派遣、プッシュ型支援としてブルーシートや飲料水（ペットボトル）の調達・運搬のほか、内閣府等の関係省庁やトラック事業者と連携した必要物資の輸送などの支援にあたっている。
- 海上保安庁が巡視船艇等により人員や支援物資を輪島市や珠洲市へ運搬するとともに、輪島港等において、県に代わり国が管理を行う権限代行により、海上輸送のための岸壁の利用調整等を進めている。
- 本日 6 時時点での主な被災状況として、高速道路は 1 路線 10 区間、直轄国道は 1 路線 6 区間、補助国道及び県道は 82 区間だが、引き続き調査中。
- 土砂災害は石川県等で 13 件確認。港湾は、石川県内の港湾を中心に計 13 港で埠頭用地の沈下や液状化等の被害を確認。鉄道は、在来線について 7 事業者 10 路線で運転見合わせ。空港は、北陸地方を中心に計 4 便が欠航、また能登空港で空港利用者や住民など約 550 名が、現在も屋外や車中での避難を継続となっている。昨日の羽田空港における事故により C 滑走路が今も閉鎖されている。航空の運用に一部影響が出ているが、緊急物資輸送などの被災者への支援に影響が出ないよう、最大限努力してまいる。
- 引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、全力で取り組んでまいります。

（環境大臣）

- 環境省では、昨日、本省の災害廃棄物担当の大臣官房審議官を現地対策本部に派遣し陣頭指揮に当たらせるとともに、災害廃棄物処理に知見を有する職員を石川県、新潟県、富山県に順次派遣し、現地確認や被災自治体との連絡調整などを行っている。
- 石川県、新潟県においては一部の廃棄物処理施設において被害が確認されたことから、県や周辺市町村とも連携し、廃棄物の処理が円滑に進められるように被災自治体を支援してまいる。
- 被災自治体において災害廃棄物の仮置場の確保・開設が進められているが、今後、大量の災害廃棄物の発生を見据え、仮置場の適切な管理・運営、廃棄物の収集運搬体制の確保等について必要な支援を行ってまいる。
- 今後とも、現地の状況把握とともに、被災自治体に寄り添い、災害廃棄物処理をはじめとする必要な支援をプッシュ型で行ってまいる。

（防衛大臣）

- 防衛省・自衛隊は、2 次被害の防止に留意しながら、引き続き強い緊張感を持って対応している。昨日、陸上自衛隊中部方面総監を長とする統合任務部隊（JTF）を約 10,000 名態勢で編成し、本日から現地では約 2,000 名に増強した陸・海・空自の隊員が人命救助及び生活支援等の活動を実施する予定。
- 昨日（2 日）の具体的な活動内容について申し上げれば、人命救助活動として 77 名を救助したほか、警察・消防隊員の航空輸送支援、穴水町、七尾市での給水支援などを行って

いる。

- 更にスピード感を重視して、新たに輪島市及び珠洲市内で人員捜索犬 12 頭による捜索救助活動を開始するなど人命救助に当たっている。
- 自衛隊艦艇において、災害救援物資を輸送するとともに、重機を使用した道路啓開を実施し、支援物資の陸上からの輸送を実施するとともに、併せて、海上からの輸送も実施してまいる。
- プッシュ型支援の支援物資の輸送など生活支援においても、関係省庁及び自治体と緊密に連携して適切に対応してまいる。

#### 5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 地震により亡くなられた方は、自治体からの情報によると 60 名を超えている。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げ、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。
- 発災後、40 時間以上が経過し、救助を必要とする方々の情報が多く寄せられており、助けを待っている方々がいる。自衛隊、警察、消防などの各実動部隊において、人員や救助犬の増強を図りつつ、懸命の救助、救出活動が行われているところだが、引き続き、時間との勝負であることを十分に念頭に置き、人命第一で救命救助活動に全力を尽くしていただくようお願いする。避難が長期化する可能性もあり、被災者支援が極めて、重要。
- 昨日も、被災自治体の首長と意見交換を行ったが、水、毛布、燃料、トイレなどを求める声があった。各省庁においては、幹部職員の内閣府防災や被災地に派遣をしているリエゾン職員などを通じて、被災自治体と緊密に連携を取り合い、必要な物資の確保、電力、水道等のインフラの復旧などに全力を上げるようお願いする。
- 既にプッシュ型支援も活用しつつ、先手先手の支援をお願いしているが、本日も、私自身が先頭に立って、被災自治体の首長と直接意見交換を行い、改めてニーズの把握を行う予定。意見交換の結果を踏まえて、各省庁に追加の指示を行うことがあるので、的確な対応をお願いする。

#### 6. 閉会

(以上)